

## ○届出の概要

### 1 届出の対象となる行為

届出の対象となる行為は、**汚染土壌を要措置区域等（要措置区域又は形質変更時要届出区域）外へ搬出する行為**です。認定調査で認定された土壌は除きます。

ここでいう「汚染土壌」とは、要措置区域等内の土地の土壌をいい、含水率が高い泥状のものも含まれます（セメント等を混合したような汚泥について関係法令を遵守し適切に処理する場合は、この限りではありません。）。

### 2 届出の義務者

届出の義務を負う者は、「**汚染土壌を要措置区域等外へ搬出しようとする者**」であり、その搬出に関する計画の内容を決定する者となっています。なお、「汚染土壌を要措置区域等外へ搬出しようとする者」が汚染土壌処理施設と契約し、管理表を交付する必要があります。

### 3 届出の期限

届出書の提出は、汚染土壌の要措置区域等外への**搬出に着手する日の14日前まで**に行うことが必要です。

### 4 飛び地間移動について

一の土壌汚染状況調査の結果に基づき指定された複数の要措置区域等\*間において、一の要措置区域から他の要措置区域（以下「**搬出先の要措置区域**」といいます。）へ又は一の形質変更時要届出区域から他の形質変更時要届出区域（以下「**搬出先の形質変更時要届出区域**」といいます。）へ土壌を搬出することが可能です。詳細については担当者と協議してください。

汚染土壌の区域外搬出届出書

年 月 日

東三河総局長  
 県民事務所長 殿  
 市 長

該当しないものについては、取り消し線を引いてください。

届出者 郵便番号 ○○○—○○○○  
 住 所 ○○市○○町○○  
 氏 名 ○○株式会社  
 (名称及び代表者氏名) 代表取締役 ○○ ○○

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ふっ素及びその化合物（溶出量基準） 詳細は添付書類○○のとおり
汚染土壌の体積	○○○m <sup>3</sup>
汚染土壌の運搬の方法	陸運 詳細は添付書類○○のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	○○株式会社
汚染土壌の搬出の着手予定日	令和○年○月○日
汚染土壌の搬出の完了予定日	令和○年○月○日
汚染土壌の運搬の完了予定日	令和○年○月○日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類○○のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	○○海運株式会社 ○○埠頭 ○○県○○市○○町○○番 詳細は添付書類○○のとおり
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	○○海運株式会社 ○○埠頭 ○○県○○市○○町○○番 詳細は添付書類○○のとおり
汚染土壌を処理する場合	
要措置区域等の所在地	○○市○○町○○番、○○番、○○番 形-○ 平成○○年○月○日指定
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	○○株式会社 ○○事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	○○市○○町○○番
処理の完了予定日	令和○年○月○日
汚染土壌を法第18条第1項第2号に規定する土地の形質の変更に使用する場合	
自然由来等形質変更時要届出区域の所在地	
土地の形質の変更をする形質変更時要届出区域の所在地	
土地の形質の変更の完了予定日	
汚染土壌を法第18条第1項第3号に規定する土地の形質の変更に使用する場合	
要措置区域等の所在地	○○市○○町○○番、○○番、○○番 形-○ 平成○○年○月○日指定
搬出元の所在地を記載してください。	
土地の形質の変更を行う要措置区域等の所在地	○○市△△町△△番、△△番 形-△ 平成○○年△月△日指定
搬出先の所在地を記載してください。	
土地の形質の変更の完了予定日	令和○年○月○日

運搬は搬出完了から30日以内に行う必要があります。

処理は運搬完了から60日以内に行う必要があります。

飛び地間移動を行う場合に記載してください。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先

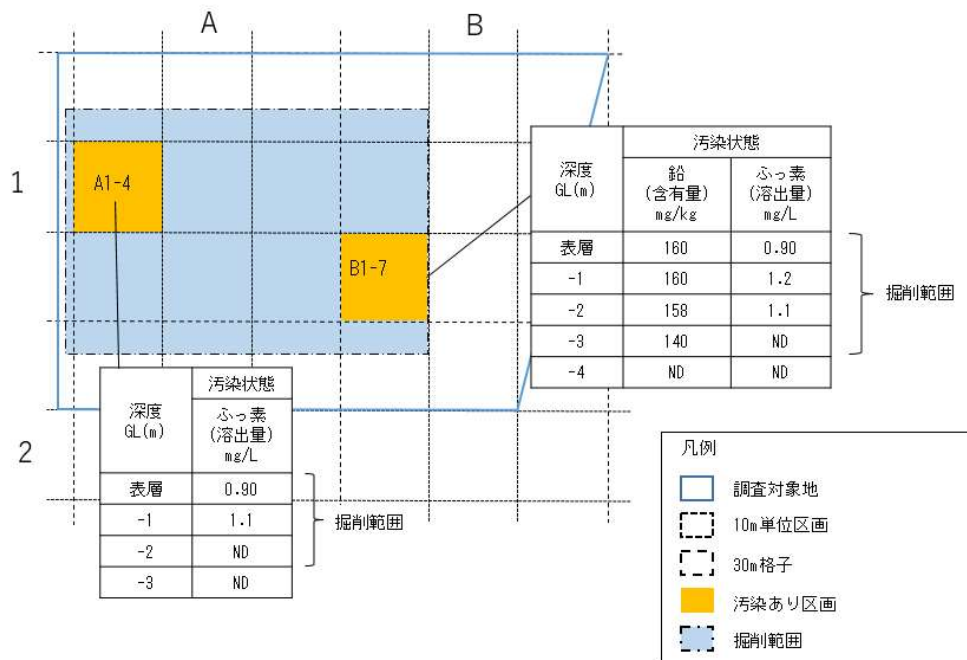
	自動車等の使用者の名称等	連絡先		車体の形状	特定有害物質の種類	飛散等を防止する構造
		住所	電話番号			
運搬受託者	株●●	●●市●●町 ●-●	●●●-●●● ●-●●●●	ダンプ	鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物	直積み+トラックシート掛け
運搬請負者	▲▲(株)	▲▲市▲▲町 ▲-▲	▲▲▲-▲▲▲ ▲-▲▲▲▲	ダンプ	鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物	直積み+トラックシート掛け
	△△(株)	△△市△△町 △-△	△△△-△△△ △-△△△△	ダンプ	鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物	直積み+トラックシート掛け

※汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第4版）2.1.1(3)9参照

## 添付書類

- 1 汚染土壌の場所を明らかにした要措置区域等の図面
- 2 要措置区域等外へ搬出する汚染土壌の土量集計表
- 3 汚染土壌の運搬の方法
- 4 汚染土壌の運搬の用に供する自動車等の構造を記した書類
- 5 搬出に係る必要事項が記載された使用予定の管理票の写し
- 6 汚染土壌の処理を汚染土壌処理業者に委託したことを証する書類
- 7 汚染土壌の処理を行う汚染土壌処理施設に関する許可証の写し
- 8 保管の用に供する施設の構造を記した書類
- 9 積替の用に供する施設に関する書類

### 1 汚染土壌の場所を明らかにした要措置区域等の図面



特定有害物質ごとの汚染濃度が分かる図面を添付してください。  
 ※汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第4版）2.1.2(1)参照

### 2 要措置区域等外へ搬出する汚染土壌の土量集計表

単位区画	汚染状態	対策深度 (m)	掘削面積 (m <sup>2</sup> )	掘削深度(m)	地下構造物の体積※(m <sup>3</sup> )	搬出土量(m <sup>3</sup> )
A1-4	ふっ素及びその化合物 (溶出)	2	100	2	10	190
B1-7	鉛及びその化合物 (含有)	3	60	3	0	180
	ふっ素及びその化合物 (溶出)	3	60	3	0	
合計						370

※地下構造物の体積が不明の場合は「0」と記載してください。

### 3 汚染土壌の運搬の方法

#### (1) 運搬フロー図(積替え保管なし)

措置を講ずる区域：〇〇市〇〇町〇ー〇

特定有害物質：鉛及びその化合物（含有）、ふっ素及びその化合物（溶出）

運搬：【運搬受託者名】株●●

【運搬受託者住所】●●市●●町●ー●

【荷姿】直積み＋トラックシート掛け

【運搬請負者名】▲▲株

【運搬請負者住所】▲▲市▲▲町▲ー▲

【荷姿】直積み＋トラックシート掛け

【運搬請負者名】△△株

【運搬請負者住所】△△市△△町△ー△

【荷姿】直積み＋トラックシート掛け

処理：【処理する者の氏名又は名称】□□株□工場

【処理施設の所在地】□□市□□町□ー□

【処理施設の種類】浄化等処理施設

【処理方法】浄化（抽出－洗浄処理）

#### (2) 運搬方法

- ・陸運（自動車）、海運（船舶）の別を記載してください。
  - ・運搬経路図を処理施設ごとに作成してください。
  - ・以下の点について、記載してください。
    - 運搬に伴う有害物質等の飛散等及び地下浸透を防止するための措置
    - 運搬に伴う悪臭、騒音及び振動による生活環境保全上への支障を防ぐ措置
    - 運搬における緊急時の対応
    - 運搬の過程における汚染土壌とその他の物との混合の禁止
    - 運搬の過程における汚染土壌からのコンクリートくず等の分別の禁止
    - 異なる要措置区域等から搬出された汚染土壌との区分
  - ・積替え保管を行う場合は積替え保管の保管方法について、別途作成してください。
- ※汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第4版）第3章参照

#### (3) 緊急連絡体制表、作業員の教育に用いる資料及び指示方法等を示した資料

- ・基準不適合土壌の運搬中に事故が起こったときなどの緊急時の連絡先を示してください。
  - ・運搬時の事故の未然防止や事故時の対応方法に関する作業員への教育内容を示してください。
- ※汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第4版）3.2 参照

#### 4 汚染土壌の運搬の用に供する自動車等の構造を記した書類

運搬の過程において基準不適合土壌の飛散等を防止できる構造であることが確認できる写真、構造図等を添付してください。

運搬の用に供する自動車等への表示方法及び管理票の備え付けの旨を記載してください。

※汚染土壌の運搬に関するガイドライン（改訂第4版）3.3及び3.4参照

#### 5 搬出に係る必要事項が記載された使用予定の管理票の写し

次の①～⑨を記載してください。

- ① 管理票交付者の氏名又は名称、住所及び連絡先並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- ② 運搬受託者の氏名又は名称、住所及び連絡先
- ③ 処理受託者又は土壌使用者の氏名又は名称、住所及び連絡先
- ④ 法人にあっては、管理票の交付担当者の氏名
- ⑤ 汚染土壌の特定有害物質による汚染状態
- ⑥ 汚染土壌の荷姿
- ⑦ 要措置区域等の所在地
- ⑧ 積替え又は保管場所
- ⑨ 汚染土壌処理施設の名称及び所在地又は、受入区域（区域間移動又は飛び地間移動の場合）の所在地

#### 6 汚染土壌の処理を汚染土壌処理業者に委託したことを証する書類

- ・原則、委託契約書の写しを添付してください。
- ・複数の汚染土壌処理施設へ搬出を行う場合には、各々添付してください。

#### 7 汚染土壌の処理を行う汚染土壌処理施設に関する許可証の写し

複数の汚染土壌処理施設へ搬出を行う場合には、各々添付してください。

#### 8 保管の用に供する施設の構造を記した書類

- ・保管施設の配置図、構造図及び主要な設備の写真を添付してください。
- ・基準不適合土壌の荷重が壁面等にかかる構造である場合には、荷重に対して構造耐力上十分に安全であることを示す構造計算書等を添付してください。

#### 9 積替えの用に供する施設に関する書類

- ・積替え場所の構造図及び写真等を添付してください。
- ・複数の積替え場所を経由する場合には、各々添付してください。